

千葉県看護協会「ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)」 取組宣言施設募集要項

1. 目 的

患者(利用者)に安全で質の高い看護を持続的に提供するためには、看護職自身が心身ともに健康で安全に働き続けられる職場環境が必要である。日本看護協会は2018年3月に「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)を目指して」を公表した。これを受けて千葉県看護協会は、当該ガイドラインの県内での周知・普及を図り、看護職が健康で安全に働き続けられる職場の実現を目指していくものとする。

2. 応募要件

応募は、1施設1件とし、以下の(1)～(4)全てを満たしていること。

- (1)千葉県看護協会の会員施設であること
- (2)応募時点において、労働関係法令に関して重大な違反がなく、かつ、その他の法令上又は社会通念上、掲載にふさわしくないと判断される問題がないこと。
- (3)施設長及び看護管理責任者の承認が得られていること。
- (4)下記のうち、いずれかの取組を実施していること。
 - ◆職員が健康で安全に働ける組織体制に関する取組
 - ◆職員が健康で安全に働ける各種制度の整備、利用促進に関する取組
 - ◆職員及び管理者に対する労働安全衛生に関する教育への取組

3. 応募期間

通年募集。応募期間の定めなし

4. 応募方法

- (1)協会HPトップより「看護職の方へ」→「ヘルシーワークプレイスの推進」内より、「応募用紙」「人物写真掲載についての同意書」(PDFファイル)及び「キャンペーン用ポスター」をダウンロードする。
- (2)(1)の同意書2枚及び写真(1ファイル)データを電子メールにて送信する。
※写真撮影にあたっての留意点…別紙見本を参照すること

5. 応募先 千葉県看護協会事業部事業第二課 : melon4nc@cna.or.jp

6. 周知方法 協会ホームページ及び機関誌「看護ちば」に取組宣言施設を掲載